

徳島県警察本部告示第 5 号

平成 3 0 年徳島県警察本部告示第 1 号（警察署分庁舎の名称を定める件）は、令和 6 年 1 2 月 1 日限り、廃止する。

令和 6 年 1 0 月 1 1 日

徳島県警察本部長      堺      瑞   崇